

中古住宅を、**売る前に** **買う前に** 住まいの専門家が建物の状態を診断します



買いたいも、売りたいも、安心とご一緒に！ 住まいの健康診断 Fukuoka Home Inspection

「住まいの健康診断」は、
住まいの専門家が建物検査を行い、建物の状態を明らかにするものです。
「住まいの健康診断」は、宅建業法で規定される
インスペクション（建物状況調査）に該当する調査です。

「住まいの健康診断」を実施する 7つのメリット

売り主様の
メリット

3

取引後のトラブルが減少

建物の状態を専門家がチェックするため
不具合による瑕疵の発生リスクが減少し、取引後のトラブルのリスクが減少します。

売り主様の
メリット

2

他の物件との差別化が図れる

調査によって建物の状態を明らかにすることで安心感を与え、
他の物件との差別化が図れ、早期契約につながる可能性もあります。

売り主様の
メリット

1

建物の状態がわかる

売り主様、買い主様のどちらも利害関係のない
第三者による診断により建物の状態を明らかにするので、
取引価格の設定にあたって、お互いが納得しやすくなります。

買い主様の
メリット

1

より安心して購入の判断ができる

建物の状態を把握してから購入できるので、
より安心して購入の判断ができます。

買い主様の
メリット

2

計画的にメンテナンスできる

「住まいの健康診断」により、
いつ、どこにどのくらいの費用をかけてリフォームやメンテナンスをすれば良いか、
見通しを立てることができます。

買い主様の
メリット

3

住宅ローンの優遇を受けられる

「住まいの健康診断」を利用した住宅をご購入の方は、
住宅ローンの優遇を受けられます。【下記参照】

買い主様の
メリット

4

リノベーション補助を受けられる

「住まいの健康診断」を利用した住宅をご購入の方は、
リノベーション工事に対して工事費用の補助を受けられます。【裏面参照】

買い主様の
メリット

5

住宅ローンの優遇について

「住まいの健康診断」を実施した中古住宅をご購入の方は、住宅ローンの優遇を受けられます！

- 「住まいの健康診断」を実施した中古住宅を購入するにあたって、福岡県と提携した県内の金融機関で住宅ローンを利用する場合は、**金利の優遇**や**手数料の割引**等の優遇を受けられます。
- 具体的な優遇内容は金融機関によって異なりますので、**金融機関に直接ご確認ください。**

住宅ローンのお申込、ご相談ができる金融機関

●福岡銀行	●西日本シティ銀行	●北九州銀行	●福岡信用金庫	
●福岡ひびき信用金庫	●筑後信用金庫	●大川信用金庫	●九州労働金庫	
●JAグループ福岡				
[JAむなかた	JA粕屋	JA福岡市東部	JA福岡市	JA糸島
JA筑紫	JAふくおか八女	JA柳川	JAみなみ筑後	JA北九

お問い合わせ

制度に 住宅市場活性化協議会事務局 ☎092-781-5169
ついて (一財)福岡県建築住宅センター 内

申込に 仲介事業者 または「住まいの健康診断」応援宣言事業者(ホーム
ページで公開中)へお問い合わせください。

今すぐWebで検索! 🔍 住まいの健康診断



福岡県は、中古住宅の安心取引を応援します

「住まいの健康診断」について

- 「住まいの健康診断」は、売却予定の中古住宅に対して、住まいの専門家*が建物検査を行い、建物の状態を明らかにするものです。建物の状態が明らかになることで、売り主・買い主双方に様々なメリットがあり、**中古住宅の取引が円滑**に進められます。

対象物件	①、②を満たす 中古一戸建て住宅 (主たる建築物)及び 中古分譲マンション 。 ① 福岡県内であること ② 売却(購入)予定であること *ただし、新築後1年以内の住宅で居住実績のないものは除きます。 *中古分譲マンションは一住戸を対象とした診断となります。建物一棟の診断は対象としておりません。	診断概要	●国の『既存住宅状況調査方法基準(平成29年度国土交通省告示第82号)』に則り、目視、計測及び打診等により建物の状態を診断します。 *調査の観点：構造、雨漏り *調査部位：基礎、土台床組、床、柱、梁、外壁、軒裏、バルコニー、内壁、天井、小屋組、屋根 ※「住まいの健康診断」は建物について、図面との整合性や性能・耐久性等を保証するものではありません。
申込方法	仲介事業者または「住まいの健康診断」応援宣言事業者(ホームページで公開中)へお問い合わせください。	情報提供	●診断済物件であることを公開 「住まいの健康診断」の調査結果の概要を不動産情報サイト等で情報提供して下さい。

「住まいの健康診断」の診断メニューと費用

- 診断メニューは、基本診断とオプション診断があります。
- 基本診断の調査範囲には、床下・小屋裏(天井裏)に進入しての調査は含まれておりません。床下・小屋裏の詳細な調査をご希望の場合は、オプションをお申込みください。

基本診断	通常料金(税込)	66,000円
------	----------	---------

福岡県、(公社)福岡県宅地建物取引業協会、(公社)全日本不動産協会福岡県本部による補助があるため、**基本診断にかかる利用者負担額は、通常料金から下記の額に減額**されます。

※(公社)全日本不動産協会会員の事業者でお申し込みの場合、減額分(10,000円)が診断実施後に(公社)全日本不動産協会より助成金として支給され下記の額となります。

診断メニュー	仲介事業者	ご利用者負担額(単位:円、税込)			
		購入希望者		物件所有者	
		若年世帯又は子育て世帯(注1)	左記以外	物件所有者が遠方に居住(注2)	左記以外
基本診断	仲介事業者が(公社)福岡県宅地建物取引業協会会員又は(公社)全日本不動産協会会員	12,000	46,000	36,000	46,000
	その他上記のいずれにも属さない事業者	22,000	56,000	46,000	56,000

診断メニュー	①床下進入調査 ②小屋裏進入調査 ③耐震診断(①・②の調査を含む) ④断熱材施工状況調査(①・②の調査を含む) ⑤瑕疵保険事前検査(①の調査を含む)	ご利用者負担額(単位:円、税込)	
		一戸建て住宅	分譲マンション
オプション診断		11,000	分譲マンションには、①～④のオプション診断はありません。
		11,000	
		33,000	
		33,000	
		16,500	

注1：若年世帯：配偶者(婚姻の予定者等を含む)との年齢の合計が80歳以下である世帯。

子育て世帯：同居者に18歳未満の者又は妊娠している者がいる世帯。

注2：「物件所有者は遠方に居住」とは、調査対象となる住宅の所在地と住宅の所有者の住宅地が、直線距離で50km以上離れている場合をいいます。

オプション診断の詳細や追加料金についてはホームページ(表面参照)をご確認ください。

仲介事業者所属団体のお問い合わせ	公益社団法人 福岡県宅地建物取引業協会 TEL 092-631-1717	
	公益社団法人 全日本不動産協会 福岡県本部 TEL 092-409-1161	

「住まいの健康診断書付住宅」を購入後、リノベーション工事を実施する方は、リノベーションに係る工事費用の補助を受けることができます。

「住まいの健康診断」を受けた中古住宅を購入した若年世帯・子育て世帯がリノベーションを実施する場合、工事費の一部に補助を受けることができます(福岡県による補助事業です)

- 補助率：補助対象工事に要する費用の1/3(上限50万円)

今すぐwebで検索!

福岡県こどもリノベ

